

# 浄化槽設置しませんか。～合併浄化槽は汚染される河川の水質を浄化する唯一の解決策です。～

今、入替えが大変お得!費用負担を次のとおり軽減し、単独槽等からの入替えを促進します。

今年度の申請の締切りは平成25年12月27日です。早めの計画、申請をお願いします。

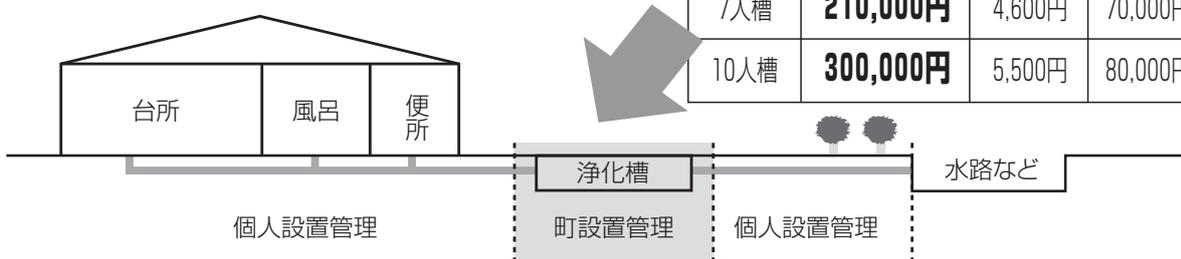
## 1 エコ補助金を継続!

単独浄化槽、汲取り槽から合併浄化槽に入替え、年度内に使用開始する場合、下表の額を補助します。ただし、エコ補助金は来年度以降の継続は不明となっておりますので注意してください。

## 2 分担金軽減を継続!

大好評、平成27年3月(平成26年度)まで次のとおり軽減し、浄化槽を設置します。

人槽区分	分担金	使用料(月額)	エコ補助
5人槽	150,000円	3,800円	60,000円
7人槽	210,000円	4,600円	70,000円
10人槽	300,000円	5,500円	80,000円



## 3 単独浄化槽、撤去します。

単独槽、必要とあれば町が撤去します。ただし撤去費10万円を超えた分は個人負担です。

## 4 現在までの設置の状況

事業実施からの設置状況は、平成20年度26基、H21は50基、H22は34基、H23は43基、H24は53基でした。内訳は新築69戸、単独槽から入替え47戸、汲取りからの入替え90戸です。

## 5 合併浄化槽の必要性

下仁田町は水源の町であるため、清浄な水を下流へ流す重要な役割を担っています。

現在の水質汚濁の要因は、単独浄化槽または汲取りのご家庭からそのまま放流されている台所、風呂等からの生活排水が多くを占めており、その結果、川や水路を汚したり匂いを発生させたりしています。この水質汚濁を解決する唯一の方法が合併浄化槽です。

現在、単独浄化槽で処理を行っているご家庭では、すでにトイレが水洗化されているため合併浄化槽への転換のメリットがあまり無い様に思われますが、浄化槽を設置すればこれらの問題が解消され、更には環境保全につながります。

## 6 群馬県の汚水処理計画と町の現状

群馬県の汚水処理人口普及率(生活排水処理施設が整備されている区域の割合)は、平成23年度で74.3%となっており、全国と比較してもけっして高くはありません。

下仁田町の汚水処理人口普及率は、平成23年度で20.3%(5%上げるには約170基整備が必要)であり、水源の町であるにも関わらず群馬県で最下位を推移しています。県の平均値に近づけるには大変厳しいものがありますが、汚水処理人口向上のため皆様のご理解ご協力が必要です。

問い合わせ先 産業振興課 土木管理係(内線342)

上信電鉄

## 「金曜日深夜臨時列車」の運行継続します (～乗って残そう上信電車～)

上信電鉄(株)では、「金曜日深夜臨時列車」を当分の間、運行を継続することとなりました。引き続き仕事等で帰りが遅くなった時にご利用下さい。

臨時列車の運転時刻は、現在運転を行っております時刻と同じです。

- ・高崎行き(最終列車の前) 下仁田 21:34 → 富岡 21:55 → 高崎 22:33
- ・下仁田行き(最終列車の後) 高崎 23:15 → 富岡 23:49 → 下仁田 0:12

問い合わせ先 企画財政課 ☎82-2111 内線511 上信電鉄(株)鉄道部運輸課 ☎027-323-8073

上信電鉄

## 運転免許証自主返納者特別割引乗車券を 発売します

(運転免許証を自主返納した65歳以上の電車利用者に対する運賃特別割引)

上信電鉄では、沿線市町村に住民登録のある65歳以上の運転免許証自主返納者に対し、特別割引いたします。

**割引対象者：**運転免許証を自主返納して「運転経歴証明書」を取得した、高崎市、甘楽町、富岡市、下仁田町、南牧村に住民登録のある65歳以上の方

**割引率：**普通乗車券運賃の50%引き。

身体障害者手帳等をお持ちの方でも二重の割引は致しません。また1日フリー乗車券、定期券、回数券等について割引は致しません。

**利用方法：**駅で乗車券を購入する際、窓口の係員に「運転経歴証明書」を提示して下さい。無人駅から乗車する場合は、整理券を取り降車駅で「運転経歴証明書」を係員に提示して運賃をお支払い下さい。降車駅が無人駅の場合は、運転士に「運転経歴証明書」を提示して運賃をお支払い下さい。

**開始日：**平成25年3月1日(金)より

問い合わせ先 企画財政課 ☎82-2111 内線511 上信電鉄(株)鉄道部運輸課 ☎027-323-8073

年金

平成24年度の  
保険料は4月中に  
納めましょう



平成24年度分の国民年金保険料の納付はお済みですか。

平成25年3月分の保険料の納付期限は平成25年4月30日です。

保険料を納め忘れて未納のままにしてしまうと、将来受け取る年金額が減額になったり、年金が受けられなくなる場合があるばかりか、万が一の事故などで障害者になったときの「障害年金」、あるいは一家の支え手がなくなったときの「遺族年金」を受けられなくなる場合があります。

納め忘れている方は、4月中に納めましょう。なお、保険料の納め忘れなどで未納となっている方に対して、日本年金機構が委託した会社が電話により保険料の納付のご案内をしています。

平日だけではなく、土・日や夜間にもしていますが、この際、個人のプライバシーに関することについてお尋ねすることはありません。

保険料の納付は、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替の中には割引のあるお得な振替方法もありますので、ぜひご利用ください。

国民年金保険料に関する問い合わせ先

・高崎年金事務所 国民年金課

(☎027・323・7731)